

(様式3)

## パブリックコメント手続の実施結果について

### 1 案件名

平塚市公共施設等総合管理計画（改訂素案）

### 2 案件の概要

本市の公共施設およびインフラ施設について、長期的な視点と計画性をもって更新・改修・統廃合等を行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、将来にわたって持続可能で最適な管理運営を実現することを目的とした計画です。

### 3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和7年11月7日（金）～令和7年12月8日（月）

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、e-kanagawa 電子申請システム

### 4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	3 人	5 件
団体から	1 団体	1 件
合計	4	6 件

(2) 意見内訳

項目	件数 (件)
第1章 計画策定の背景と目的	0
第2章 本市の沿革	1
第3章 公共施設の基本方針	0
第4章 インフラ施設の基本方針	3
第5章 総合管理計画の推進	2
資料編	0
その他	0
合計	6

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの又は意見の趣旨が計画案等に沿ったもの	1
イ：参考	事業・取組を推進する上で参考とするもの	5
ウ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	0
	合計	6

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	<p>第2章 本市の沿革</p> <p>3 本市の保有する公共施設の現状と課題</p>	<p>平塚市公共施設等総合管理計画の「(2)公共施設の課題 ア 社会の変化や市民ニーズへの対応」(P16)について、提案させていただきます。</p> <p>公共施設の老朽化や多様化する市民ニーズへの対応に加え、脱炭素化や防災機能など、安心・安全の確保がこれからますます重要な課題となっていることに、弊社も深く共感しております。</p> <p>弊社は、こうした社会の変化や課題に応えるべく、再生可能エネルギーと連携したエネルギーマネジメントシステム(EMS)を活用したエネルギーの“見える化”や最適なコントロール技術、及び都市ガスを活用した高効率熱利用機器の導入支援に力をいれております。また、将来的に注目されているクリーン燃料「e-メタン」の活用促進にも積極的に取り組んでおります。これらを通じて、公共施設の環境負荷低減と持続可能な運営に寄与したいと考えております。</p> <p>さらに、防災の面では、都市ガスの強靱性を活かし、施設の耐震強化と併せて、災害時にも安定したエネルギー供給を可能にする(※非常用エネルギーシステム)の整備支援を行い、皆さまの安心・安全な暮らしを守るお手伝いをいたします。</p> <p>弊社の持つ技術や知見を最大限に活用し、貴市の公共施設が環境に配慮するとともに、防災面でも強靱かつ安心してご利用いただける場所となるよう、引き続き連携と支援を継続してまいります。</p> <p>※コージェネレーション(コジェネ)、蓄電池システム、太陽光発電システム、停電対応型ガスエンジンヒートポンプ(GHP)など</p>	<p>公共施設等総合管理計画は、将来にわたり持続可能で適切な公共サービスを安定的に提供するとともに、財政負担の軽減・平準化を通じて安定した財政運営を図ることを目的とした計画です。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後、公共施設を整備する際の参考とさせていただきます。</p>	イ：参考
2	<p>第4章 インフラ施設の基本方針</p> <p>1 インフラ施設の基本方針</p>	<p>平塚市が管理する市認定道路であっても未舗装道路(じゃり道)がいまだに存在しています。</p> <p>計画では維持管理等を主眼に置けていますが、いまだインフラとしての道路整備が完成していない市道の存在を忘れていません。</p> <p>高齢化による市民の転倒事故の増加、排水不備による災害の増加の危険があります。</p> <p>市認定道路の道路整備を100%にすることを明記して下さい。</p>	<p>公共施設等総合管理計画は、将来にわたり持続可能で適切な公共サービスを安定的に提供するとともに、財政負担の軽減・平準化を通じて安定した財政運営を図ることを目的とした計画です。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後、整備や維持管理をする際の参考とさせていただきます。</p>	イ：参考
3	<p>第4章 インフラ施設の基本方針</p> <p>1 インフラ施設の基本方針</p>	<p>下水道のインフラには市が管理する水路も入っているはずですが、水路に関する計画がありません。</p> <p>少しの雨で氾濫溢水する平塚市の映像が全国に何度も流されています。</p> <p>水路の整備が未だ十分でないことを認識していません。未完成な水路の整備も計画に入れることを希望します。</p>	<p>公共施設等総合管理計画は、将来にわたり持続可能で適切な公共サービスを安定的に提供するとともに、財政負担の軽減・平準化を通じて安定した財政運営を図ることを目的とした計画です。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後、整備や維持</p>	イ：参考

			管理をする際の参考とさせていただきます。	
4	第4章 インフラ施設の基本方針 1 インフラ施設の基本方針	<p>法定外公共物上に存在する道路や水路が存在し、特に平塚市郊外ではその整備補修管理等が問題になっております。</p> <p>2000年に地方分権一括法が施行され、平塚市も申請時機能を有していた法定外公共物を国に譲与申請し取得しています。平塚市は具体的にどのような方針のもと譲与された法定外公共物の財産管理及び機能管理を行っているのでしょうか？</p> <p>四半世紀経った今でも法定外公共物に対する明確な方針が市として決まっていません。水路や道路整備の遅れは災害発生の危険性が増加します。</p> <p>法定外公共物方針を明確にして下さい。</p>	<p>公共施設等総合管理計画は、将来にわたり持続可能で適切な公共サービスを安定的に提供するとともに、財政負担の軽減・平準化を通じて安定した財政運営を図ることを目的とした計画です。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後、整備や維持管理をする際の参考とさせていただきます。</p>	イ：参考
5	第5章 総合管理計画の推進 1 施設類型（機能）ごとの管理に関する基本的な方針	<p>第5章 総合管理計画の推進 1. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (1) 公共施設 (イ) 生涯学習・文化等施設のうち中央公民館休館。</p> <p>私は、公民館職員の経験があるわけではありません。公民館利用者です。若い頃社会教育主事を目指しました。中央公民館が来年9月末日をもって休館とすることについて意見を述べます。</p> <p>平成18・19年度平塚市社会教育委員会議がこれからの公民館のあり方について、地域の特性を活かした公民館活動として提言を出しました。そのなかに『自治会の集まりだろうが趣味的なサークルだろうが、その地域に住まう者同士が「つどい」「ふれあう」ことによって地域コミュニティが強化されることは間違いない。「受益者は地域である」という基本的な姿勢のもと、その中心的存在である公民館をすべての地域住民にオープンにしておくことが大切であろう』と、まとめられています。現中央公民館が当時の市民センターの第二ホール的な考え方で利用価値は高いものとなるでしょうと広報ひらつかNo.350はうたっているのです。公民館は単なる貸し部屋ではないはずで、現中央公民館のネックとなっていたものは駐車スペースが少ないことでした。</p> <p>以上のことから私は現在の地に、中央公民館を建設してほしいことと、もう一つは、市議会では、今後について庁内に検討委員会を立ちあげていると答弁しています。その構成に利用している団体も加えてほしいと考えています。</p>	<p>公共施設等総合管理計画は、将来にわたり持続可能で適切な公共サービスを安定的に提供するとともに、財政負担の軽減・平準化を通じて安定した財政運営を図ることを目的とした計画です。</p> <p>いただいたご意見につきましては、個別の施設の運用等に関することであることから、今後の参考とさせていただきます。</p>	イ：参考
6	第5章 総合管理計画の推進 4 計画の推進体制 8 市民との情報共有 9 民間活力の導入	<p>「管理計画」であるため、全般的に財政や建物・施設面からのアプローチが主で、その施設のもつ意味やこれまで果たしてきた役割、市民にとっての価値などは薄いと感じます。</p> <p>そこで、概要版P9、P10の記載に基づき、計画を推進するにあたっては①各部門との連携体制をきちんと確立・構築し、②利用者や利用団体の関係者、利用していない市民（そしてこれから利用するであろう市民）も含めて情報提供をし、③民間活力の導入については決して丸投げをせず、市</p>	<p>総合管理計画の推進にあたっては、いただいたご意見を参考に組み込んでまいります。</p>	ア：反映

		民の声を聞くべき。市の職員も深くかかわりながら、取り組みを進めていただきたいと思ひます。		
--	--	--	--	--

<お問い合わせ先>

平塚市企画政策部資産経営課

電話：0463-21-8763

電子メール：shisan@city.hiratsuka.kanagawa.jp

